

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大宜味村長

市町村名 (市町村コード)	大宜味村 (473022)
地域名 (地域内農業集落名)	大宜味地域 (根路銘・上原区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月25日 (第3回で廃止)

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農振農用地区域内にありほとんどの農地でシークワサーが栽培されています。村外住所の農家も多く、遊休農地や遊休農地予備軍も存在しているため村内・村外から新規就農者を確保・育成し、農地利用を確保していく仕組みの構築が課題となります。

相続未登記やヤミ小作と言われている農地が多く存在しているため、基盤整備や施設整備の補助事業を行うことは難しい地域となっています。そのため今回は一時廃止して、農地の権利関係を整理したうえで地域計画が必要と地域が判断した場合は再度策定を行います。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

--

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

--

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
(2) 農地中間管理機構の活用方針
(3) 基盤整備事業への取組方針
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】